

複合過去記号素および受動態記号素との共起における 半過去記号素と単純過去記号素の対立の中和

— 大過去形と前過去形における過去時制 —

川 島 浩 一 郎

0. はじめに

半過去記号素と単純過去記号素には、それらが過去時制記号素として対立する文脈がある。表意単位の複数の実現形が対立すると言われるためには、少なくとも、それらの実現形を入れ換えることによって知的意味にもとづく弁別が発話に生じることが必要である。表意単位の複数の実現形が対立する（あるいは対立しない）文脈においては、当該の表意単位もまた対立する（あるいは対立しない）と言われる。

同一の動詞形での「完了アスペクト記号素および受動態記号素」との共起において、半過去記号素と単純過去記号素の過去時制記号素としての対立に中和が生じる。つまり「完了アスペクト記号素および受動態記号素」との共起にあっては、半過去記号素と単純過去記号素の対立が成立しない。「完了アスペクト記号素および受動態記号素」と共起することができる過去時制記号素は、ひとつしかないからである。実際、大過去の動詞形は受動態記号素の実現形と共起することができる。しかし前過去の動詞形は、受動態記号素の実現形と共起することができない。なお半過去記号素と単純過去記号素は、それらの対立に中和が成立するための前提条件（排他的連関の関係にあること）をみताす。

- (1) Et le vieux Costello, évidemment, *avait été dispensé* de corvée. (Brigitte Aubert, *Descentes d'organes*, Collection Points, 2001, p.129)

「Costello 爺さんは明らかに雑役を免除されていたのだった」

したがって「完了アスペクト記号素および受動態記号素」と共起することができる過去時制記号素は、原過去時制記号素（半過去記号素と単純過去記号素の機能的共通部分）であると考えざるをえない。そこに半過去記号素と単純過去記号素の対立がないからである。たとえば (1) の ... *avait été dispensé* ... という動詞形に含まれる過

去時制記号素の実現形は、半過去記号素の実現形でもなければ単純過去記号素の実現形でもない。それは、原過去時制記号素の実現形にはかならない。

1. 表意単位の対立

1.1 表意単位の実現形としての必要条件

発話のある切片が表意単位の実現形であるためには、その切片を他の切片（ゼロ切片でもよい）と入れ換えることによって、知的意味にもとづいた弁別が発話に生じることが必要である。つまり、少なくとも次の2条件がみたされることが必要である。条件 (A-1) 発話の一部において、その切片を他の切片（ゼロ切片でもよい）と入れ換えることができる。条件 (B) この入れ換えによって、知的意味にもとづいた弁別が発話に生じる。知的意味という用語は、大略、言語共同体において共有される客観的、離散的な弁別にもとづく意味のことを指す。たとえば (2) および (3) では、*chaud* と *honte* を入れ換えることができる。つまり *chaud* と *honte* が条件 (A-1) をみたす。また *chaud* と *honte* の入れ換えによって、(2) や (3) の意味に客観的、離散的な弁別が生じる。つまり *chaud* と *honte* が条件 (B) をみたす。したがって *chaud* と *honte* はそれぞれ、少なくとも *j'ai ...* という文脈において、表意単位の実現形であるための必要条件をみたしていると考えてよい。

- (2) J'ai *chaud*. (Jean-Christophe Grangé, *L'Empire des Loups*, Collection Le Livre de Poche, 2003, p.47)
「わたしは暑い」
- (3) J'ai *honte*, [...]. (Tania de Montaigne, *Tokyo c'est loin*, Collection Pocket, 2006, p.75)
「わたしは恥ずかしい」
- (4) J'ai *un peu honte*, [...]. (Agathe Hochberg, *Mes amies, mes amours, mais encore ?*, Collection Pocket, 2005, p.11)

「わたしは少し恥ずかしい」

入れ換えの可能性が検証の対象となる切片には、いわゆる「ゼロ切片」も含まれる。ゼロ切片という用語は、切片が不在の状態を指す。たとえば(3)と(4)にみられるように、*j'ai un peu honte* の *un peu* はゼロ切片と入れ換えることができる。この入れ換えは(3)と(4)に、知的意味にもとづいた弁別を生じさせる。よって(4)における *un peu* は、表意単位の実現形としての必要条件をみたます。

最小の表意単位は、記号素と呼ばれる。記号素は、それ以上小さな表意単位に分割することができない表意単位である¹。つまり記号素の実現形の内部において条件(A-1)と条件(B)をみたす切片は、その記号素の実現形全体だけである。たとえば(2)の *chaud* の内部にあって条件(A-1)と条件(B)をみたす切片は、この *chaud* の全体しかない。よって(2)の *chaud* は記号素(最小の表意単位)の実現形であるための必要条件をみたすと言ってよい。

1.2 表意単位の実現形としての必要条件の必然性

発話のある切片が表意単位の実現形であるためには、その切片が、少なくとも次の条件(A-1)および条件(B)をみたすことが必要である。条件(A-1)発話の一部分において、その切片を他の切片(ゼロ切片でもよい)と入れ換えることができる。条件(B)この入れ換えによって、知的意味にもとづいた弁別が発話に生じる。この2条件は、発話の切片が表意単位の実現形であることの必要条件である(1.1を参照)。

条件(A-1)および条件(B)をみたす発話の切片が、表意単位の実現形であるとはかぎらない。たとえば [twa] における [t] と [dwa] における [d] は、条件(A-1)と条件(B)をみたす。しかし、これらの [t] や [d] を表意単位の実現形と言うことはできない。これらの [t] や [d] は、表意単位の実現形ではなく、弁別単位の実現形である²。

- (5) *J'ai mal partout.* (Brigitte Aubert, *Transfixions*, Collection Points, 1998, p.16)
「わたしは、躰のあちこちが痛い」
- (6) *Il me regarde comme on regarde un animal.* (Tonino Benacquista, *Malavita*, Collection Folio, 2004, p.330)
「かれはわたしを、動物を見るような眼で見ている」

条件(A-1)と条件(B)をみたさない切片を、表意単位の実現形であると言うことはできない。条件(A-1)に反して、かりに(5)の *ai* および *mal* を(ゼロ切片も含めて)他の切片と入れ換えることができないと仮定しよう。この仮定によれば、これらの *ai* と *mal* は一体化して、分離することが不可能である。つまり(5)における *ai* と *mal* はいずれも、(6)の *animal* における *mal* と同様、記号素の実現形の一部分に過ぎないことになる。また条件(B)に反し、(5)の *mal* を他の切片と入れ換えることはできるが、この入れ換えによって(5)に知的意味にもとづいた弁別は生じないと仮定しよう。この仮定のもとでの *mal* を、表意単位の実現形と言うことはできない。どのような実現形を用いても(たとえば *mal* であろうが *faim* であろうが *soif* であろうが)知的意味にもとづいた弁別が発話に生じない文脈がもしあるとすれば、それは表意機能が働かえない文脈であると考えざるをえない。以上の考察により、少なくとも条件(A-1)と条件(B)をみたさない切片については、それを表意単位の実現形とみなすことはできないと言ってよい。

1.3 表意単位と実現形の非一対一的な対応関係

表意単位とその実現形の間に、一対一の対応関係はない。声の大きさ、話す速さ、男女差、年齢差、地域差、個人差などなど、音声面でのあらゆる違いに着目すれば、同一の表意単位の実現形は無数に存在することになる。また異音同義や同音異義の事例も少なくない。たとえば(7)の *il y a* と(8)の *y a* のように、同一の表意単位が異なる実現形をもつことがある。この現象は、異音同義と呼ばれる。また前置詞記号素の実現形である(9)の *en* や中性代名詞記号素の実現形である(10)の *en* のように、異なる表意単位が(音声的な微細な違いを除けば)同じ形で実現することも珍しいことではない。この現象は、同音異義と呼ばれる。

- (7) *Qu'est-ce qu'il y a ?* (Dean Ray Koontz, *Miroirs de sang*, Collection Pocket, 1977, p.219)
「どうかしました?」
- (8) *Qu'est-ce qu'y a ?* (Anna Gavaldà, *Ensemble, c'est tout*, Collection J'ai lu, 2004, p.557)
「どうかしました?」
- (9) *Je ne suis jamais en vacances.* (Tonino Benacquista, *Tout à l'ego*, Collection Folio, 1999, p.154)
「わたしは全然休暇をとっていない」
- (10) *J'ai fait du café, il y en a une tasse sur la table.*

¹ 非最小の表意単位は、連辞と呼ばれる。連辞は、複数の記号素の複合体である。なお最小の表意単位は、形態素とも呼ばれる。

² 表意単位を弁別単位から区別するためには、おそらく「当該の切片を除いた発話の他の部分が表意単位(記号素あるいは連辞)の実現形である」という条件が必要である。

(Sébastien Japrisot, *La dame dans l'auto avec des lunettes et un fusil*, Collection Folio, 1966, p.48)

「コーヒーを入れました、テーブルに一杯分あります」

- (11) Vous mentez ! (Amélie Nothomb, *Péplum*, Le Livre de Poche, 1996, p.35)

「嘘をついてますね！」

したがって表意単位と「表意単位の実現形」の対応関係を特定するためには、実現形を決定的な論拠にすることはできない。表意単位とその実現形は、一対一に対応しないからである。たとえば(9)や(10)の en が表意単位の実現形だからといって、(11)の mentez の内部にある en が表意単位の実現形であるということにはならない。また(9)や(10)の en にみられるように、同一の実現形だからといって同一の表意単位の実現形であるともかぎらない。意味と形の関係は、一意的に定まるとはかぎらないのである。

1.4 表意単位の「対立」を認定するための必要条件

表意単位の複数の実現形が対立すると言われるためには、それらが、少なくとも次の2条件をみたすことが必要である。条件(A-2)発話の一部分において、当該の表意単位の実現形を互いに入れ換えることができる。条件(B)この入れ換えによって、知的意味にもとづいた弁別が発話に生じる。たとえば(12)の Foi と(13)の main は、互いに入れ換えることができる。つまり Foi と main が条件(A-2)をみたす。そして Foi と main を入れ換えることによって、知的意味にもとづいた弁別が(12)や(13)に生じる。つまり Foi と main が条件(B)をみたす。したがって(12)の Foi と(13)の main は、少なくとも il a la ... という文脈において、対立すると言ってよい。

- (12) Il a la Foi. (Frédéric Beigbeder, *99 francs (14,99 euros)*, Collection Folio, 2000, p.27)

「かれには信仰がある」

- (13) Il a la main. (Fred Vargas, *Pars vite et reviens tard*, Collection J'ai lu, 2001, p.70)

「かれにはよい腕がある」

- (14) J'en fais. (Fred Vargas, *Sans feu ni lieu*, Collection J'ai lu, 1997, p.103)

「わたしがそれをつくります」

- (15) [...], je le fais aussi. (Sébastien Japrisot, *L'été meurtrier*, Collection Folio, 1977, p.266)

「わたしがそれもします」

- (16) Je m'en vais ! (Martine Dugowson, *Mina Tannenbaum*, Collection Le Livre de Poche, 1994, p.29)

「もう行きます！」

- (17) En fait, cette amitié finit par me peser ! (Martine Dugowson, *Mina Tannenbaum*, Collection Le Livre de Poche, 1994, p.76)

「実は、この友情が重荷になってるの！」

表意単位の実現形が対立するのに対立しないのかについては、文脈ごとの個別の検証が必要である。ある文脈で対立する表意単位の実現形が、別の文脈でも対立するとはかぎらない(1.5.1と2.1を参照)。たとえば(14)と(15)にみられるように、je ... fais という文脈において en は le と対立する。この文脈にあっては、en を le と入れ換えることができる。また、この入れ換えによって知的意味にもとづく弁別が発話に生じる。一方(16)や(17)における en は、le と対立しない。(16)や(17)の en は、le と入れ換えることができないのである。

複数の表意単位の実現形が対立するとき、それらの表意単位もまた対立すると言われる。たとえば(12)の Foi を実現形とする表意単位と(13)の main を実現形とする表意単位は、il a la ... という文脈において対立すると言ってよい。この文脈では、Foi という実現形と main という実現形が対立するからである。

1.5 異なる表意単位の実現形であることを検証する基準

1.5.1 実現形の間に対立がある文脈

表意単位の複数の実現形が対立する文脈において、それらは異なる表意単位の実現形である。つまり、表意単位の複数の実現形が次の2条件をみたす文脈があれば、その文脈において、それらの実現形を異なる表意単位の実現形であるとみなしてよい。条件(A-2)発話の一部分において、当該の表意単位の実現形を互いに入れ換えることができる。条件(B)この入れ換えによって、知的意味にもとづいた弁別が発話に生じる。たとえば(18)の bien と(19)の certain は、c'est ... という文脈において対立する(1.4を参照)。したがって bien と certain は、少なくとも当該文脈において、異なる表意単位の実現形と考えるとよい³。要するに、ある文脈において表意単位の実現形の間に対立があることは、それらの実現形が当該文脈において異なる表意単位の実現形であることと同義である。

- (18) Tu es de bonne humeur, c'est bien. (Marc Levy,

³ 表意単位の複数の実現形が同一の表意単位の実現形と言われるためには、それが「異なる表意単位の実現形であるとは言えない」ことが必要である。

La prochaine fois, Collection Pocket, 2004, p.75)

「機嫌がいいようで、何よりです」

- (19) Le garçon lui plaît, c'est *certain*, [...]. (Serge Brussolo, *La fenêtre jaune*, Collection Le Livre de Poche, 2007, p.155)

「彼女がその若者に気がすることは確かです, [...]

- (20) Tu as *bien* cinq minutes, non ? (Tonino Benacquista, *Quelqu'un d'autre*, Collection Folio, 2002, p.63)

「確かきみには5分はあるんだろ、違うかな？」

ある文脈で対立する表意単位の実現形が、別の文脈でも対立するとはかぎらない。たとえば(18)の *bien* と(19)の *certain* は、*c'est ...* という文脈において対立する。しかし(20)の *bien* は、*certain* と対立しない。表意単位の複数の実現形が対立するののか対立しないのかについては、文脈ごとの個別の検証が必要である(1.4と2.1を参照)。

1.5.2 実現形の間に対立がない文脈

表意単位の複数の実現形が対立しない文脈にあっては、それらの実現形を異なる表意単位の実現形であると言ったことができない。つまり、表意単位の複数の実現形が次の2条件をみたさない文脈にあっては、それらの実現形を異なる表意単位の実現形であると認定することはできない(1.5.1を参照)。条件(A-2)発話の一部分において、当該の表意単位の実現形を互いに入れ換えることができる。条件(B)この入れ換えによって、知的意味にもとづいた弁別が発話に生じる。

- (21) Heu... Entrez, *asseyez*-vous...(Tonino Benacquista, *Trois carrés rouges sur fond noir*, Collection Folio, 1990, p.77)

「ええと。入って、お座りになられてください」

- (22) Entrez, entrez... *Assoyez*-vous...(Anna Gavalda, *Ensemble, c'est tout*, Collection J'ai lu, 2004, p.407)

「入って、入って。お座りになられてください」

表意単位の複数の実現形が条件(A-2)をみたすが条件(B)はみたさない文脈において、これらの実現形は同一の表意単位の実現形である。これらの実現形は、自由変異体の関係にある。たとえば(21)と(22)のように、*asseyez* と *assoyez* を入れ換えても知的意味にもとづく弁別が発話に生じない文脈にあっては、*asseyez* と *assoyez* を同じ表意単位の実現形であると考えざるをえない。

表意単位の複数の実現形が条件(A-2)をみたさない文脈においては、それらの実現形を異なる表意単位の実現形であると言ったことができない。表意単位の実現形を

X, Yと記号化しよう。ある文脈でXとYを入れ換えることができるためには、その文脈にXとYの双方が現れる可能性がなければならない。XもYも現れることのない文脈では、XとYの関係性ははじめから問題とならない。存在しないXを存在しないYと比較しても、意味がないからである。またX, Yのうちの一方だけしか現れない文脈においても、XとYの関係性は問題となりえない。このような文脈には、比較対象となるX(あるいはY)が存在しないからである。文脈の一部分で互いに入れ換えることのできない実現形、たとえば *le bœuf* の *le* と *une vache* の *une* について、それらを異なる表意単位の実現形であると言うためには、特定の文脈を離れてメタ言語的な観点にたつ必要がある。

1.6 知的意味にもとづく弁別と非知的意味にもとづく弁別

表意単位の複数の実現形を、異なる表意単位の実現形とみなしうるとき、それらの実現形の間には知的意味にもとづく弁別があると言われる。たとえば(23)の *journaliste* と(24)の *médecin* は、*vous êtes ...* という文脈で対立する(1.4を参照)。つまり当該の文脈において、異なる表意単位の実現形であるための必要条件をみたす(1.5.1を参照)。よって少なくとも *vous êtes ...* という文脈において、(23)の *journaliste* と(24)の *médecin* の間には知的意味にもとづいた弁別があると言ってよい。

- (23) Vous êtes *journaliste* ? (Fred Vargas, *Coule la Seine*, Collection J'ai lu, 2002, p.94)

「あなたはジャーナリストでしょうか？」

- (24) Vous êtes *médecin* ? (Brigitte Aubert, *Funérarium*, Collection Points, 2002, p.32)

「あなたは医者の方でしょうか？」

- (25) Ce soir, c'était juste *Vincent*... hum... grrr... *Vinceeeent* (je prononçais son prénom en la miaulant)... [...]. (Agnès Abécassis, *Les tribulations d'une jeune divorcée*, Collection Pocket, 2004, p.52)

「その晩は、ちょうどヴァンサンだった。グルルルル、ヴァンサ——ン(わたしは猫の鳴き声みたいに彼の名を発音した)」

同一の表意単位の実現形とみなされる複数の実現形が、非知的意味にもとづいて弁別されることがある。たとえば(25)の *Vincent* と *Vinceeeent* は、同一の表意単位の実現形とみなしてよい。つまり、これらの中に知的意味にもとづく弁別はない。(25)の *Vincent* と *Vinceeeent* には、知的ではない意味にもとづいた弁別があると考えざるをえない。これらの中に、意味にかかわる何らかの弁別があることは自明である。

ただし、ある弁別が知的意味にもとづく弁別であるか

そうでないかを判定する先験的、客観的基準は、本質的には存在しない。たとえば(25)の Vincent と Vinceeeent を同一の表意単位の実現形であると解釈する者にとっては、これらに知的意味にもとづく弁別はない。逆に Vincent と Vinceeeent を異なる表意単位の実現形であると解釈する者にとっては、これらに知的意味にもとづく弁別がある。どちらの解釈をとるにせよ、それが個人的な解釈であるかぎり、根拠の所在は判定者の個別の経験に立脚した主観でしかありえない。

したがって、とくに実現形の領域においては、知的意味の弁別は程度の問題としてとらえることもできる。たとえば、かりに(25)の Vincent と Vinceeeent の間に知的意味の弁別があるとしても、その度合いは少なくとも Vincent と Paul の間にある知的意味の弁別の度合いよりも小さいはずである。少なくともこのことは、客観的な認定ができる事実であると判断してよいと思われる。

1.7 知的意味の成立と弁別

表意単位 (X, Y, Z などと記号化する) が成立するためには、そこに他の表意単位との弁別が必要である。表意単位は X であるか Y であるか Z であるかというように、複数の可能性があるときに限って、X であることや Y や Z であることに意味がある。色彩としての「赤」が表意単位として成立するためには、それと他の色との弁別がなければならない。仮に色彩に赤色しかなかったとしたら、その色を「赤」と呼ぶことに何か意味があるだろうか。そのような場合には、そもそも「色」という概念すら明確には存在しえないと思われる。また猫という動物に三毛猫しか存在しない世界があると仮定してみよう。この世界での「猫」の指示対象は「三毛猫」のそれに等しい。よって「三毛」の部分には実質的な情報がないことになる。「三毛」という表意単位が意味を持つためには、ペルシャ猫や黒猫や白猫など「猫の他の種類」との弁別が前提となっていなければならない。

このような弁別が存在することを発話において保証するのが、上記の「条件(A-1)と条件(B)」ないしは「条件(A-2)と条件(B)」である。X, Y, Z の間に明確な区別があると言えるのは、X であるか Y であるか Z であるかを意図的に選択することによって、知的意味にもとづく弁別を発話に生じさせることのできる場合にかぎられる(1.1と1.4を参照)。X, Y, Z のどれを選んでも知的意味もとづく弁別が生じないのであれば、X, Y, Z を弁別する必要はなくなってしまふ。

X, Y, Z の実現形を互いに入れ換えることのできない文脈において、X, Y, Z の間に対立があると言うことはできない。上記の条件(A-2)がみたされないからである(1.4を参照)。どれか一つでしかありえないのなら、X や Y, Z という弁別そのものが無意味である(1.5.2を参照)。

(26) Je te *paye* un repas chaud ? (Guillaume Musso, *Parce que je t'aime*, Collection Pocket, 2007, p.38)

「温かい料理をご馳走しましょうか？」

(27) Je te *paie* un verre ? (Fred Vargas, *Pars vite et reviens tard*, Collection J'ai lu, 2001, p.11)

「一杯ご馳走しましょうか？」

X, Y, Z の実現形を入れ換えても知的意味にもとづく弁別が発話に生じないのであれば、この X, Y, Z を異なる表意単位であると考えた根拠はないことになる。上記の条件(B)がみたされないからである(1.4を参照)。たとえば(26)や(27)におけるように、paye と paie を入れ換えても知的意味にもとづく弁別が発話に生じないとすれば、paye と paie は当該文脈において、同一の表意単位の実現形であると考えざるをえない(1.5.2を参照)。

少なくとも、X, Y, Z という弁別があるときの X と、それが無いときの X は、別物と考えるべきである。たとえば、架空の A 言語がもつ果物の名称が「リンゴ」、「オレンジ」、「パイナップル」の3つ、B 言語が持つ果物の名称が「リンゴ」、「オレンジ」の2つ、そして C 言語が持つ果物の名称が「リンゴ」だけだと仮定しよう。このとき、A 言語の「リンゴ」、B 言語の「リンゴ」そして C 言語の「リンゴ」は、互いに別物である。A 言語の「リンゴ」が「オレンジ」あるいは「パイナップル」との弁別を含意しているのに対して、B 言語や C 言語の「リンゴ」はそうではないからである。実際「リンゴ以外の果物を食べた」は、A 言語、B 言語、C 言語それぞれで意味が異なる。A 言語では「オレンジあるいはパイナップルを食べた」を意味し、B 言語では「オレンジを食べた」を意味する。C 言語における「リンゴ以外の果物を食べた」は(C 言語の枠内で解釈する限り)意味が不明の発話である。

2. 表意単位の対立の中和

2.1 中和：機能的共通部分を備えた実現形が現れる対立の非対立化

ある文脈で存在する言語単位の対立が、別の文脈で消失する現象を「対立の非対立化」と呼ぶ。ここでは便宜的に、言語単位を X, Y, Z などと記号化しておこう。言語単位には、弁別単位や表意単位がある。一方に X, Y が対立する文脈があり、他方に X, Y が対立しない文脈があるとする。このとき前者の文脈で存在した X, Y の対立は、後者の文脈で「非対立化」する。後者の文脈で存在しない X, Y の対立が、前者の文脈で「対立化」すると言ってもよい。いずれにしても、X, Y が対立する文脈と対立しない文脈があるという観察事実にかわり

はない。たとえば、ある文脈で対立する /p/ の実現形と /b/ の実現形が、別の文脈では対立しないと仮定しよう (1.4を参照)。この仮定によれば、/p/ の実現形と /b/ の実現形の対立は後者の文脈において非対立化する。したがって前者の文脈で存在する /p/ と /b/ の対立は、後者の文脈では非対立化することになる。

ある文脈において対立する X, Y の「機能的な共通部分」を備えた実現形が現れうるが、それらの実現形の間に対立が成立しえない別の文脈が存在するとき、後者の文脈において X, Y の対立は「中和」と言われる⁴。たとえば、/p/ と /b/ の機能的な共通部分を「両唇」という弁別特徴だとしよう。この「両唇」という機能的共通部分を備えた複数の実現形が対立しうる文脈 (つまり /p/ と /b/ が対立する文脈) にあっては、対立する実現形を異なる言語単位の実現形とみなすことができる (1.5.1を参照)。一方 /p/ と /b/ の機能的な共通部分 (たとえば「両唇」という弁別特徴) を備えたすべての実現形が対立しない文脈 (つまり /p/ と /b/ が対立しない文脈) では、それらの実現形を異なる言語単位の実現形だと言うことができない。これらの実現形の間、対立が存在しないからである (1.5.2を参照)。なお中和は、上で述べた「対立の非対立化」の下位範疇である。「対立の非対立化」のすべてが中和であるわけではない。

2.2 対立の中和が成立するための前提条件：排他的連関

言語単位の間に対立に中和が成立するには、その前提として、当該の言語単位が次の3条件をみたす必要がある。前提条件 (I) 当該の言語単位が対立する文脈が存在する。前提条件 (II) 当該の言語単位に機能的な共通部分がある。前提条件 (III) 中和が生じないかぎり、その機能的な共通部分をもつのが当該の言語単位だけである。中和が成立するためには、その前提として、これらの条件がみたされていないなければならない。なお条件 (I), (II), (III) ないしは条件 (II), (III) をみたす複数の言語単位は、排他的連関の関係にあると言われる。言語単位の間に対立に中和が生じるためには、当該の言語単位 (X, Y などと記号化する) が排他的連関の関係にあることが必要である。

第一に X, Y が対立する事例がなければ、X, Y の対立が中和することもない。対立の中和が成立するには、X, Y が対立する文脈と X, Y が対立しない文脈の両方が必要である。たとえば /p/ と /b/ の対立に中和が生じるためには、そもそも /p/ と /b/ が対立する文脈が存在しなければならない。つまり前提条件 (I) がみたされることが必要である。

第二に、X, Y に機能的な共通部分があれば「X と

Y の機能的な共通部分を備えた実現形が現れる」という中和が生じるためのプロセスが成立しないことになる。たとえば /p/ と /b/ の機能的な共通部分が「両唇」という弁別特徴であると仮定しよう。ある文脈において /p/ と /b/ の対立に中和が生じるためには、当該文脈に「両唇」という特徴を備えた実現形が現れることが必要である (2.1を参照)。つまり前提条件 (II) は、中和の定義の一部分である。

第三に、X, Y の他に前提条件 (I) と前提条件 (II) をみたす別の Z がある場合、X, Y の対立だけが中和するような文脈は存在しえない。対立が中和する文脈があるとすれば、その中和は X, Y の対立の中和ではなく、X, Y, Z の対立の中和である。中和の定義から、この文脈にあっては Z もまた X, Y と対立しないからである (2.1を参照)。X, Y, Z の対立の中和ではなく X, Y の対立の中和だと言う場合、当該文脈に Z が現れることが想定されているはずである。しかし、この想定は、それが X, Y, Z の対立の中和であることと矛盾する。このような矛盾を避けるためには、前提条件 (III) がみたされることが必要である。たとえば /p/ と /b/ の他にも「両唇」という弁別特徴を備えた /m/ があると仮定しよう。ある文脈において「両唇」という弁別特徴を備えたすべての実現形が対立しないとすれば、それは /p/, /b/, /m/ の対立が中和していることを意味する。つまり /p/ と /b/ の対立だけが中和することはない。よって /p/ と /b/ の対立が中和するためには「両唇」のみならず、/p/ と /b/ だけが共有する機能的な共通部分が他になければならないことになる⁵。

2.3 機能的共通部分の実現形

複数の言語単位 (X, Y などと記号化する) の間に対立のない文脈にあっては、これらの言語単位の実現形を、異なる言語単位の実現形だと言うことができない。たとえば、ある文脈において [p] と [b] を異なる弁別単位の実現形であると判定するためには、当該文脈において [p] と [b] が対立することが必要である (1.5.1を参照)。よって [p] と [b] を実現形とする弁別単位の対立が中和する文脈にあっては、[p] と [b] を異なる弁別単位の実現形とみなすことができない (1.5.2を参照)。そこに [p] と [b] の対立がないからである。

したがって、X, Y に機能的な共通部分が存在する場合、X, Y の対立が非対立化する文脈に現れることのできる「X と Y の機能的な共通部分を備えた実現形」は「X と Y の機能的な共通部分の実現形」であると考えざるをえない。たとえば「両唇」という機能的な共通部分を備えた [p] と

⁴ 対立の中和に関しては、ごく簡単に概略を示すにとどめる。この理論の詳細については、たとえば MARTINET (1968) や AKAMATSU (1988) を参照。

⁵ 機能的な共通部分の有無は、弁別特徴をどのように設定するかの問題でもある。

[b] を異なる弁別単位の実現形であると「言えない」ためには、[p] と [b] がどちらも、この機能的共通部分の実現形でなければならない。これらの [p] と [b] の少なくともどちらか一方において (/p/ と /b/ が共有していない、たとえば「有声」や「無声」のような) 機能的非共通部分が弁別特徴として機能していれば、これらを異なる弁別単位の実現形であると「みなさない」ことは不可能だからである。

したがって排他的連関の関係にある X, Y の対立が非対立化する文脈において、X, Y の機能的共通部分を備えた実現形は同一の言語単位の実現形とみなされる。たとえば /p/ と /b/ に「両唇」という機能的共通部分があると仮定しよう。このとき「両唇」という弁別特徴を備えた実現形が異なる弁別単位の実現形であるとみなされるための条件(つまり対立があること)が、当該文脈ではみだされない(1.5.2を参照)。このような実現形は当該文脈において、いわば同一視せざるをえない。

また X, Y の対立に非対立化が生じた文脈に現れる「X, Y の機能的共通部分を備えた実現形」は、非対立化が生じていない文脈において X あるいは Y を実現形とする言語単位とは異なる言語単位の実現形である。前者の実現形は X を実現形とする言語単位と異なるとは言えない言語単位の実現形であるだけでなく、Y を実現形とする言語単位と異なるとは言えない言語単位の実現形でもある。この実現形を X や Y と入れ換えることができたとしても、そこに知的意味にもとづく弁別は生じないからである(1.5.2を参照)。このような実現形をもつ言語単位が、非対立化が生じていない文脈において X を実現形とする言語単位でもなければ Y を実現形とする言語単位でもないことは明白である。たとえば /p/ と /b/ の対立が非対立化する文脈があると仮定しよう。この文脈に現れうる /p/ と /b/ の機能的共通部分を備えた実現形(たとえば [p] や [b]) は、/p/ の実現形と対立することも /b/ の実現形と対立することもない。このような実現形については、それを /p/ の実現形であるとも /b/ の実現形であるとも言うことができない。それは /p/ の実現形ではないと言えないだけでなく、/b/ の実現形ではないと言うこともできない実現形だからである。なお、ある文脈において弁別単位の対立が中和するとき、その環境に現れうる当該の弁別単位の機能的共通部分は、原音素と呼ばれる⁶。

3. 半過去記号素, 単純過去記号素, 複合過去記号素, 受動態記号素

3.1 記号素の存在: 半過去記号素, 単純過去記号素, 複合過去記号素, 受動態記号素

半過去の動詞形には、半過去記号素の実現形が含まれる。たとえば *était* という動詞形には、*est* には含まれない表意単位の実現形が含まれる。半過去の動詞形を特徴づけるこの切片は、表意単位の実現形としての必要条件をみだす(1.1を参照)。すなわち半過去形を特徴づける切片は、(28)の *était* と(29)の *est* にみられるように、ほかの切片(ゼロ切片でもよい)と入れ換えることができる。また、その入れ換えによって知的意味にもとづく弁別が発話に生じる。この切片は、記号素の実現形と考えられる。半過去の動詞形を特徴づける最小の切片だからである。

(28) *Le téléphone sonna. C'était Youri.* (Amélie Nothomb, *Journal d'hirondelle*, Collection Le Livre de Poche, 2006, p.60)

「電話がなった。その電話をかけてきたのは Youri だった」

(29) *Mon portable sonne : c'est ma copine Daphné.* (Agnès Abécassis, *Au secours, il veut m'épouser !*, Collection Le Livre de Poche, 2007, p.22)

「わたしの携帯電話がなっている。電話をかけてきているのは従姉の Daphné だ」

(30) Glenn Fergusson *affiche* une moue sceptique [...]. (Maxime Chattam, *Le 5^e règne*, Collection Pocket, 2003, p.164)

「Glenn Fergusson は疑わしそうなふくれっ面を浮かべた」

(31) Roxane *affiche* une moue de mépris. (Agnès Abécassis, *Au secours, il veut m'épouser !*, Collection Le Livre de Poche, 2007, p.268)

「Roxane は軽蔑こめたふくれっ面を浮かべている」

単純過去の動詞形には、単純過去記号素の実現形が含まれる。(30)の *affiche* には、(31)の *affiche* には含まれない表意単位の実現形が含まれる。単純過去の動詞形を特徴づけるこの切片は、表意単位の実現形としての必要条件をみだす(1.1を参照)。つまり単純過去形を特徴づける切片は、(30)の *affiche* と(31)の *affiche* にみられるように、ほかの切片(ゼロ切片でもよい)と入れ換えることができる。また、その入れ換えによって知的意味にもとづく弁別が発話に生じる。この切片は、記号素の実現形

⁶ 原音素という概念については、たとえば MARTINET (1968) や AKAMATSU (1988) を参照。

と考えられる。それが単純過去の動詞形を特徴づける最小の切片だからである。

- (32) C'est plus tard, [...], que j'ai compris. (*Elle*, 4 avril 2005, p.180)
「後になってから、わたしは理解した」
- (33) Je comprends votre point de vue. (Fred Vargas, *Sous les vents de Neptune*, Collection J'ai lu, 2004, p.90)
「わたしは、あなたの物の見方を理解しています」

複合過去の動詞形には、複合過去記号素の実現形が含まれる。たとえば(32)の ai compris という動詞形には、(33)の comprends には含まれない表意単位の実現形が含まれる。複合過去の動詞形を特徴づけるこの切片は、表意単位の実現形としての必要条件をみたく(1.1を参照)。すなわち複合過去形を特徴づける切片は、(32)の ai compris と(33)の comprends にみられるように、ほかの切片(ゼロ切片でもよい)と入れ換えることができる。また、その入れ換えによって知的意味にもとづく弁別が発話に生じる。この切片は、記号素の実現形と考えられる。複合過去の動詞形を特徴づける最小の切片だからである。

- (34) Tu es connu par des inconnus. (Frédéric Beigbeder, *L'Égoïste romantique*, Collection Folio, 2005, p.324)
「きみは、面識のない人たちに知られている」
- (35) Tu connais Montmartre ? (Agnès Abécassis, *Les tribulations d'une jeune divorcée*, Collection Pocket, 2004, p.319)
「きみは Montmartre に詳しいですか？」

受動態の動詞形には、受動態記号素の実現形が含まれる。たとえば(34)の es connu には、(35)の connais には含まれない表意単位の実現形が含まれる。受動態の動詞形を特徴づけるこの切片は、表意単位の実現形としての必要条件をみたく(1.1を参照)。すなわち受動態形を特徴づける切片は、(34)の es connu と(35)の connais にみられるように、ほかの切片(ゼロ切片でもよい)と入れ換えることができる。また、その入れ換えによって知的意味にもとづく弁別が発話に生じる。この切片は、記号素の実現形と考えられる。受動態の動詞形を特徴づける最小の切片だからである。

3.2 半過去記号素：無標の過去時制記号素

半過去記号素は、無標の過去時制記号素である。いわば純粋な過去時制記号素である。半過去記号素の本質的な表意機能は、動詞記号素の実現形を含む発話が表す事態に、過去性を与えることにほかならない⁷。たとえば現在の動詞形を用いた(36)の Hurlejaume ne vient ici ... は「現在の習慣」を表現したものとして解釈することができる。一方、半過去記号素の実現形を用いた(37)の Mado venait ... は「過去の習慣」を表現したものとして解釈することができる。これらの解釈の間にある相違は、事態の時間的な位置づけが現在時間にあるのか過去時間にあるのかだけである。実際(37)から半過去記号素の実現形を除去した Mado vient deux ou trois jours par semaine は、「現在の習慣」を表現した発話として解釈してよい。つまり(37)における半過去記号素の存在理由は、Mado vient deux ou trois jours par semaine という事態に過去性を与えることであって、それ以上でも以下でもない。

- (36) Hurlejaume ne vient ici qu'une fois la semaine. (Pierre Siniac, *Femmes blafardes*, Collection Rivages/Noir, 1981, p.51)
「Hurlejaume は、ここには一週間に一度しか来ない」
- (37) Mado venait deux ou trois jours par semaine. (Georges Simenon, *L'évadé*, Collection Folio, 1936, p.55)
「Mado は週に二日か三日来ていました」

したがって、半過去記号素の実現形によって標示される過去性は、事態が完了しているか未完了であるかのアスペクト的弁別を備えていない。つまり半過去記号素は「完了アスペクトを含意した過去時制」記号素でもなければ「未完了アスペクトを含意した過去時制」記号素でもない。半過去記号素は「無標の過去時制」記号素である。(37)の Mado venait ... に含まれる半過去記号素の実現形は、Mado vient deux ou trois jours par semaine にたいして、あらたに完了アスペクトを加えることもなければ未完了アスペクトを加えることもない。この発話に含まれる半過去記号素の実現形は、事態に過去性を与えているだけである。

3.3 単純過去記号素：完了アスペクトを含意した過去時制記号素

単純過去記号素の実現形を用いて表現した事態は、過去時間に位置づけられることになる。たとえば(38)の

⁷ 半過去記号素が無標の過去時制記号素であることについては、渡瀬(1985, 1990, 1994, 1995, 1998, 2012, 2013)や川島(2006, 2012a, 2012b, 2012c, 2013b, 2014a, 2014c, 2015a, 2015b, 2015d, 2015e, 2016b, 2016d, 2017a, 2017c)を参照。

Louis fit ... は、現実世界の事態であるか物語世界の事態であるかはともかくとしても、少なくとも現在時間や未来時間に属する事態ではありえない。単純過去記号素の使用はその意味で、事態の過去性と常に結びついている。よって単純過去記号素は、過去時制記号素であると考えてよい。

- (38) Louis *fit* la grimace. (Fred Vargas, *Un peu plus loin sur la droite*, Collection J'ai lu, 1996, p.52, p.90)

「Louis は顔をしかめた」

- (39) Mossa *fait* la grimace. (Brigitte Aubert, *Transfixions*, Collection Points, 1998, p.53)

「Mossa は顔をしかめている」

単純過去記号素は、過去時制記号素であるだけでなく、事態の完了も明示する。実際(38)の Louis fit ... を未完了の事態として解釈することはできない。(39)の Mossa fait ... には、未完了の事態としての解釈がありうる(これから顔を顰める、顔を顰めている最中だ、などの解釈)。しかし(38)の Louis fit ... には、その可能性がない。動詞形に単純過去記号素の実現形が含まれているからである。単純過去記号素の使用は、事態の完了と常に結びついているのである。

したがって単純過去記号素は、事態が完了していることを明示する過去時制記号素であるとみなしてよい。単純過去記号素の実現形は、動詞記号素の実現形を含む発話が表現する事態に過去性を加えるだけでなく、その事態の完了も標示する⁸。したがって単純過去記号素の実現形によって標示される過去性は、事態が完了しているか未完了であるかの弁別を備えている。単純過去記号素は「完了アスペクトを含意した過去時制」記号素であると考えてよい。

3.4 複合過去記号素：完了アスペクト記号素

複合過去記号素は、完了アスペクト記号素である。たとえば(40)の il est sorti ... における複合過去記号素の実現形は、この事態が完了していることを明示する。実際 est sorti という動詞形によって表現された事態を、未完了の事態として解釈することはできない。複合過去記号素は、事態の完了を明示することに特化した完了アスペクト記号素であると言ってよい。

- (40) Il *est sorti* de prison il y a deux ans. (Guillaume Musso, *Et après...*, Collection Pocket, 2004, p.117)

「かれは二年前に刑務所から出所した」

- (41) Quelque chose *a changé* depuis ton accident.

(Tonino Benacquista, *Tout à l'égo*, Collection Folio, 1999, p.31)

「きみの事故から何かが変わってしまっている」

- (42) Est-ce que tu *as* bientôt *fini*? (Marc Levy, *Toutes ces choses qu'on ne s'est pas dites*, Collection Pocket, 2008, p.15)

「もう間もなく終わりますか?」

- (43) La vérité, c'est qu'on ne récolte que ce qu'on *a semé*. (Guillaume Musso, *Je reviens te chercher*, Collection Pocket, 2008, p.129)

「現実には、自分が蒔いたものしか収穫はできないのです」

複合過去記号素は、時制記号素ではない。完了アスペクト記号素である。実際、複合過去記号素の実現形は、それが表現する事態の時間的な位置づけを特定する表意機能を備えていない。たとえば(40)において il est sorti ... で表された事態の成立は、il y a deux ans が示すように、過去時間に位置づけられている。(41)において quelque chose a changé ... で表現された事態の成立は、depuis ton accident の存在が示唆するように、現在時間に位置づけられている。(42)において tu as ... fini によって表された事態の成立は、bientôt の存在が示すように、未来時間に位置づけられている。(43)において ... on a semé によって表現された事態の成立は、過去時間、現在時間、未来時間のいずれにも特定されない。このように、複合過去記号素の使用は時間的な位置づけによる制約を受けない。複合過去記号素が時制記号素ではなく、アスペクト記号素だからである。

3.5 大過去の動詞形

大過去の動詞形には、半過去の動詞形には含まれない「記号素の実現形」が含まれる。たとえば(44)の ... avait fini ... という動詞形には、(45)の ... finissait ... にはない切片が含まれる。この切片は、表意単位の実現形としての必要条件をみだす(1.1を参照)。つまり他の切片(ゼロ切片でもよい)と入れ換えることができ、その入れ換えによって知的意味にもとづく弁別が発話に生じる。この切片の内部には、それ以上小さな表意単位の実現形は含まれない。それが記号素の実現形だからである。

- (44) [...], Raphaël *avait fini* par s'endormir. (Guillaume Musso, *L'appel de l'ange*, Collection Pocket, 2011, p.97)

「Raphaël は最後には眠り込んでしまっていた」

- (45) [...], le printemps *finissait* toujours par revenir. (Marc Levy, *Mes amis Mes amours*, Collection

⁸ 単純過去記号素の表意機能については、川島(2014b)を参照。

Pocket, 2006, p.180)

「春はいつでも、結局はまた戻ってくる」

- (46) On *a fini* par s'arrêter. (Philippe Djian, *37° 2 le matin*, Collection J'ai lu, 1985, p.148)

「結局はやめてしまいました」

この実現形は、完了アスペクト記号素の実現形だと考えられる。半過去の動詞形とは異なり、大過去の動詞形には事態の完了を標示する表意機能が備わっているからである。よって(44)の *Raphäel avait fini ...* には、完了アスペクト記号素の実現形が含まれていると言ってよい(3.1と3.4を参照)。

大過去の動詞形には、複合過去の動詞形には含まれない「記号素の実現形」が含まれる。たとえば(44)の *... avait fini ...* という動詞形には、(46)の *... a fini ...* には含まれていない切片が含まれる。この切片は、表意単位の実現形としての必要条件をみたく(1.1を参照)。すなわち、他の切片と入れ換えることができ、その入れ換えによって知的意味にもとづく弁別が発話に生じる。この切片の内部には、それ以上小さな表意単位の実現形は含まれない。それが記号素の実現形だからである。

この実現形は、過去時制記号素の実現形だと考えられる。複合過去の動詞形と異なり、大過去の動詞形には事態に過去性を与える表意機能が備わっているからである。よって(44)の *Raphäel avait fini ...* には、半過去記号素の実現形が含まれていると言ってよい(3.1と3.2を参照)。

以上の分析により、大過去の動詞形には完了アスペクト記号素の実現形と過去時制記号素の実現形が含まれると考えられる。この分析は、大過去形の基本用法とよく合致している。大過去形の本質的な表意機能は「完了した事態」を「過去時間に位置づける」ことにほかならない⁹。

3.6 前過去の動詞形と受動態記号素の実現形

前過去の動詞形には、単純過去の動詞形には含まれない「記号素の実現形」が含まれる。たとえば(47)の *... eut disparu ...* という動詞形には、(48)の *... disparut ...* にはない切片が含まれる。この切片は、表意単位の実現形としての必要条件をみたく(1.1を参照)。つまり他の切片(ゼロ切片でもよい)と入れ換えることができ、その入れ換えによって知的意味にもとづく弁別が発話に生じる。この切片の内部には、それ以上小さな表意単位の実現形は含まれない。それが記号素の実現形だからである。

- (47) Longtemps après que la femme *eut disparu* de mon écran [...], mes yeux sont restés fixés sur la

cuisine, [...]. (Éric Faye, *Nagasaki*, Collection J'ai lu, 2010, p.40)

「その女性が画面から姿を消した後も長い間 [...], わたしの目はキッチンに張り付いたままだった」

- (48) Sophie *disparut* le 14 novembre 1992. (Jean-Christophe Grangé, *La ligne noire*, Collection Le Livre de Poche, 2004, p.23)

「Sophie は1992年11月14日に失踪した」

- (49) Lilibelle *a disparu* ! (Nicole de Buron, *Chéri, tu m'écoutes ?... alors répète ce que je viens de dire...*, Collection Pocket, 1998, p.35)

「Lilibelle は姿を消してしまった！」

この実現形は、完了アスペクト記号素の実現形だと考えられる。前過去の動詞形は、他の単純過去の動詞形によって表現された事態の直前に完了した事態を表わすことができるからである。よって(47)の *la femme eut disparu ...* には、完了アスペクト記号素の実現形が含まれていると言ってよい(3.1と3.4を参照)。

前過去の動詞形には、複合過去の動詞形には含まれない「記号素の実現形」が含まれる。たとえば(47)の *... eut disparu ...* という動詞形には、(49)の *... a disparu ...* にはない切片が含まれる。この切片は、表意単位の実現形としての必要条件をみたく(1.1を参照)。つまり他の切片(ゼロ切片でもよい)と入れ換えることができ、その入れ換えによって知的意味にもとづく弁別が発話に生じる。この切片の内部には、それ以上小さな表意単位の実現形は含まれない。それが記号素の実現形だからである。

この実現形は、過去時制記号素の実現形だと考えられる。複合過去の動詞形と異なり、前過去の動詞形は過去時間に属する事態にしか対応ができないからである(3.4を参照)。よって(47)の *la femme eut disparu ...* には、単純過去記号素の実現形が含まれていると言ってよい(3.1と3.3を参照)。

以上の分析により、前過去の動詞形には完了アスペクト記号素の実現形と単純過去記号素の実現形が含まれると考えられる。この分析は、前過去の動詞形の「かたち」とよく合致している。前過去の動詞形は、複合過去形の一部分を単純過去の動詞形と入れ換えた「かたち」をしているからである。

前過去の動詞形には、受動態記号素の実現形と共起しないという規範がある。たとえば『新フランス文法事典』には「前過は受動態には用いられず、受動態を表わすには単過を用いる」という記述がある。この記述によれば、**Son compte eut été vite réglé* には誤りが含まれることになる。なお、この記述における「前過」は前過去形、そして「単過」は単純過去形の略記である。

⁹ 大過去形の表意機能については、川島(2016c)を参照。

- (50) Le mot « utopie » a été inventé en 1516 par l'Anglais Thomas More. (Bernard Werber, *L'Encyclopédie du savoir relatif et absolu*, Collection Le Livre de Poche, 2000, p.21)

「ユートピアという言葉は1516年にイギリス人である Thomas More によって作られた」

- (51) Antoine fut réveillé par les enfants. (Marc Levy, *Mes amis Mes amours*, Collection Pocket, 2006, p.158)

「Antoine は子どもたちに目を覚まさせられた」

したがって、この規範に従うかぎり、単純過去記号素の実現形は「完了アスペクト記号素の実現形および受動態記号素の実現形」と共起できないことになる。前過去の動詞形には、完了アスペクト記号素の実現形と単純過去記号素の実現形が含まれる。そして前過去の動詞形は、受動態記号素の実現形と共起しない。完了アスペクト記号素の実現形は、(50)の le mot « utopie » a été inventé ... にみられるように、受動態記号素の実現形と共起することができる。単純過去記号素の実現形もまた、(51)の Antoine fut réveillé ... にみられるように、受動態記号素の実現形と共起することができる。したがって「完了アスペクト記号素の実現形および単純過去記号素の実現形」とは、受動態記号素の実現形は共起ができないことになる。

3.7 半過去記号素と単純過去記号素の対立と排他的連関

半過去記号素の実現形と単純過去記号素の実現形は、それらの対立に中和が成立するための前提条件をみたす。次の3つの前提条件をみたすからである(2.2を参照)。前提条件(i)半過去記号素の実現形と単純過去記号素の実現形が、対立する文脈がある。前提条件(ii)半過去記号素の実現形と単純過去記号素の実現形の間、機能的な共通部分がある。前提条件(iii)中和が生じないかぎり、その共通部分をもつのが半過去記号素の実現形と単純過去記号素の実現形だけである。

- (52) [...], il avait une envie irrépressible de vider le minibar de la chambre d'hôtel. (Guillaume Musso, *Parce que je t'aime*, Collection Pocket, 2007, p.94)

「[...], 彼は、ホテルの部屋のミニバーにある飲み物をすべて飲んでしまいたいという抑えることのできない渴望を感じていた」

- (53) Jonathan eut une irrésistible envie de quitter les lieux qui l'étouffaient. (Marc Levy, *La prochaine*

fois, Collection Pocket, 2004, p.223)

「Jonathan は、息をつまらせる場所を離れたいという抗しがたい欲求を感じた」

半過去記号素の実現形と単純過去記号素の実現形は、前提条件(i)をみたす。たとえば(52)の avait には、半過去記号素の実現形が含まれる。(53)の eut には、単純過去記号素の実現形が含まれる(3.1を参照)。これらの実現形は、互いに入れ換えることができる。また、この入れ換えによって(52)や(53)に知的意味にもとづく弁別が生じる。したがって(52)や(53)は、半過去記号素の実現形と単純過去記号素の実現形が対立する文脈であると言ってよい(1.4を参照)。

半過去記号素の実現形と単純過去記号素の実現形は、前提条件(ii)をみたす。これらの記号素のあいだには、事態に過去性を与えるという機能的な共通部分がある。半過去記号素は、無標の過去時制記号素である(3.2を参照)。単純過去記号素は、事態が完了していることを含意する過去時制記号素である(3.3を参照)。つまり半過去記号素と単純過去記号素は、過去時制記号素であることを機能的に共有する。半過去記号素と単純過去記号素の機能的共通部分は「過去時制」であることにほかならない。

半過去記号素の実現形と単純過去記号素の実現形は、前提条件(iii)をみたす。互いに対立する文脈をもつ過去時制記号素は、半過去記号素と単純過去記号素だけだからである。複合過去記号素は時制記号素ではなく、完了アスペクト記号素である(3.4を参照)。大過去の動詞形は、動詞記号素の実現形、過去時制記号素の実現形、完了アスペクト記号素の実現形から構成される連辞である(3.5を参照)。前過去の動詞形は、動詞記号素の実現形、単純過去記号素の実現形、完了アスペクト記号素の実現形からなる連辞である(3.6を参照)。接続法過去の動詞形は、動詞記号素の実現形、接続法記号素の実現形、完了アスペクト記号素の実現形からなる連辞である。重複合過去の動詞形は動詞記号素の実現形と、ふたつの完了アスペクト記号素の実現形からなる連辞である。条件法過去の動詞形は、動詞記号素の実現形、条件法記号素(あるいは半過去記号素と単純未来記号素)の実現形、完了アスペクト記号素の実現形から構成される連辞である。接続法半過去の動詞形は、動詞記号素の実現形、接続法記号素の実現形、過去時制記号素の実現形からなる連辞である。接続法大過去の動詞形は、動詞記号素の実現形、接続法記号素の実現形、過去時制記号素の実現形、完了アスペクト記号素の実現形からなる連辞である¹⁰。したがって、互いに対立する可能性のある過去時制記号素は、

¹⁰ 接続法半過去と接続法大過去の動詞形においては、半過去記号素と単純過去記号素の過去時制記号素としての対立は中和する。詳しくは川島(2015a)を参照。

半過去記号素と単純過去記号素だけである。

4. 「完了アスペクト記号素および受動態記号素」 との共起における半過去記号素と単純過去記 号素の対立の中和

4.1 「完了アスペクト記号素および受動態記号素」と共 起できる過去時制記号素

大過去の動詞形は、受動態記号素の実現形と共起することができる。たとえば(54)の... avait été démisという動詞形においては、大過去形が受動態記号素の実現形と共起している。なお前過去の動詞形は、少なくとも規範としては、受動態記号素の実現形と共起することができない(3.6を参照)。

- (54) Le gouvernement Blum *avait été démis*. (Thierry Jonquet, *Comedia*, Collection Folio, 2005, p.174)
「Blum 政府は骨抜きの状態にされてしまっていた」

よって「完了アスペクト記号素の実現形および受動態記号素の実現形」と共起することのできる過去時制記号素の実現形が存在する。大過去の動詞形には、完了アスペクト記号素の実現形や過去時制記号素の実現形が含まれる(3.5を参照)。実際(54)の... avait été démisには、完了アスペクト記号素の実現形、過去時制記号素の実現形そして受動態記号素の実現形が含まれる(3.1を参照)。したがって「完了アスペクト記号素および受動態記号素」と共起することのできる過去時制記号素が存在すると言ってよい。

4.2 半過去記号素と単純過去記号素の対立の中和

同一の動詞形において「完了アスペクト記号素および受動態記号素」と共起することのできる過去時制記号素は、ひとつしかない。たとえば(55)の elle avait été horrifiée ... にみられるように「完了アスペクト記号素および受動態記号素」と共起することのできる過去時制記号素は、確かに存在する(4.1を参照)。しかし、この過去時制記号素の実現形を他の過去時制記号素の実現形と入れ換えることはできない。少なくとも規範に従うかぎり、前過去の動詞形は受動態記号素の実現形と共起することができないからである(3.6を参照)。たとえば(55)の... avait été horrifiée ... という動詞形を... *eut été horrifiée ... とすることはできない。少なくとも、規範には反することになる。

- (55) [...], et elle *avait été horrifiée* par cette passion mauvaise, [...]. (Jacques Roubaud, *La belle Hortense*, Collection Points, 1990, p.173)

「[...]、そして彼女はこの悪意のある情熱に怯えさせられていた」

したがって「完了アスペクト記号素および受動態記号素」との共起において、半過去記号素と単純過去記号素の対立は中和する。複数の表意単位が対立すると言われるためには、これらの実現形が次の2条件をみたす必要がある(1.4を参照)。条件(A-2)発話の一部分において、当該の表意単位の実現形を互いに入れ換えることができる。条件(B)この入れ換えによって、知的意味にもとづいた弁別が発話に生じる。しかし「完了アスペクト記号素および受動態記号素」と共起することのできる過去時制記号素の実現形は、この2条件をみたさない。「完了アスペクト記号素および受動態記号素」と共起することのできる過去時制記号素は、ひとつしかないからである。よって「完了アスペクト記号素および受動態記号素」との共起において、半過去記号素と単純過去記号素の対立には中和が生じることになる(2.1を参照)。当該文脈において、半過去記号素と単純過去記号素が対立しないからである。なお半過去記号素と単純過去記号素は、それらの対立に中和が成立するための前提条件をみたしている(2.2と3.7を参照)。

4.3 原過去時制記号素：半過去記号素と単純過去記号素 の対立の外側にある無標の過去時制記号素

同一の動詞形での「完了アスペクト記号素および受動態記号素」との共起において、半過去記号素と単純過去記号素の対立は中和する。「完了アスペクト記号素および受動態記号素」と共起することのできる過去時制記号素は、ひとつしかないからである(4.2を参照)。当該文脈にあっては、半過去記号素と単純過去記号素を弁別することはできない。半過去記号素と単純過去記号素を弁別する必要もない。

同一の動詞形において「完了アスペクト記号素および受動態記号素」と共起することのできる過去時制記号素については、それを、半過去記号素と異なる表意単位だと言うことはできない。単純過去記号素と異なる表意単位だと言うこともできない。当該文脈に現れた過去時制記号素の実現形を、半過去記号素の実現形や単純過去記号素の実現形と入れ換えることはできないからである(1.5.2と4.2を参照)。

よって「完了アスペクト記号素および受動態記号素」と共起することのできる過去時制記号素は、半過去記号素でもなければ単純過去記号素でもないと考えざるをえない。この過去時制記号素の実現形は、半過去記号素と異なるとは言えない表意単位の実現形であるだけでなく、単純過去記号素と異なるとは言えない表意単位の実現形でもある(1.5.2を参照)。このような実現形が、半過去記号素の実現形でもなければ単純過去記号素の実現

形でもないことは明白である。

同一の動詞形において「完了アスペクト記号素および受動態記号素」と共起することのできる過去時制記号素は、無標の過去時制記号素である。「完了アスペクト記号素および受動態記号素」と共起することのできる過去時制記号素は、ひとつしかないからである(4.2を参照)。たとえば犬として柴犬しか存在しない架空の世界では、われわれの現実世界に存在する「柴犬」に相当するような表意単位は成立しえない。犬として柴犬しかいない世界での「柴犬」は、要するに(無標の)「犬」のことにほかならないからである。これと同様に、過去時制記号素がひとつしか現れることのできない文脈に現れることのできる過去時制記号素は、無標の過去時制記号素でしかありえない。

以上の考察から「完了アスペクト記号素および受動態記号素」と共起することのできる過去時制記号素は、半過去記号素でも単純過去記号素でもなく、半過去記号素と単純過去記号素の機能的共通部分であると結論することができる(2.3を参照)。無標の過去時制記号素であることは、半過去記号素と単純過去記号素の機能的共通部分であることと同義である(3.2と3.3を参照)。音韻対立の中和における「原音素」概念をまねて、この機能的共通部分を原過去時制記号素と呼ぶことにしよう(2.3を参照)。

- (56) Un soir où ils en parlaient avec Joshua, il lui *avait conseillé* de ne pas y penser, [...]. (Maxime Chattam, *L'âme du mal*, Collection Pocket, 2002, p.455)

「かれらが Joshua と話をした晩、かれは Joshua にそのことは考えないようにアドバイスをしていた」

- (57) La psychiatre lui *avait été conseillée* par Elliot Cooper, un chirurgien de l'hôpital, client régulier de son restaurant qui avait fini par devenir son ami. (Guillaume Musso, *L'appel de l'ange*, Collection Pocket, 2011, p.207)

「その精神科医は Elliot Cooper によって彼に薦められていた。Elliot Cooper はその病院の外科医で、彼のレストランの常連で、のちには友人にもなったのだった」

原過去時制記号素と半過去記号素は、同一の表意単位ではない。半過去記号素は、それが単純過去記号素と対立する文脈に現れる「無標の過去時制記号素」である(3.2と3.7を参照)。これに対して原過去時制記号素は、半過去記号素と単純過去記号素が対立しない文脈に現れる「無標の過去時制記号素」である。原過去時制記号素は、いわば、半過去記号素と単純過去記号素の対立の外側に

ある「無標の過去時制記号素」だと言ってよい。なお半過去記号素と原過去時制記号素は、同一の実現形を共有している。表意単位とその実現形は、一対一に対応するわけではない(1.3を参照)。たとえば(56)の *il lui avait conseillé ...* には、半過去記号素の実現形が含まれる(3.2と3.5を参照)。これにたいして(57)の *la psychiatre lui avait été conseillée ...* に含まれる過去時制記号素の実現形は、原過去時制記号素の実現形である。

5. おわりに

同一の動詞形での「完了アスペクト記号素および受動態記号素」との共起において、半過去記号素と単純過去記号素の過去時制記号素としての対立に中和が生じる。「完了アスペクト記号素および受動態記号素」と共起することができる過去時制記号素が、ひとつしかないからである。たとえば(58)の *Saldon et Richard avaient été liés ...* に含まれる過去時制記号素の実現形は、他の過去時制記号素の実現形と入れ換えることができない。前過去の動詞形は、受動態記号素の実現形と共起しないからである。なお半過去記号素と単純過去記号素は、それらの対立に中和が成立するための前提条件をみだす。

- (58) Il sait combien Saldon et Richard *avaient été liés* pendant quelques années [...]. (Fred Vargas, *Les jeux de l'amour et de la mort*, Édition du Masque, 1986, p.178)

「Saldon と Richard が何年かの間どれほど結びついていたのかを、かれは分かっている」

したがって「完了アスペクト記号素および受動態記号素」と共起することのできる過去時制記号素は、原過去時制記号素(半過去記号素と単純過去記号素の機能的共通部分)だと考えざるをえない。たとえば(58)の *Saldon et Richard avaient été liés ...* に含まれる過去時制記号素の実現形は、半過去記号素の実現形でもなければ単純過去記号素の実現形でもない。それは、原過去時制記号素の実現形である。

原過去時制記号素は、半過去記号素と単純過去記号素が対立しない文脈に現れる「無標の過去時制記号素」である。一方、半過去記号素は単純過去記号素との対立を含意した「無標の過去時制記号素」である。原過去時制記号素は、いわば、半過去記号素と単純過去記号素の対立の外側にある「無標の過去時制記号素」にほかならない。

参考文献

AKAMATSU, Tsutomu (1988), *The Theory of Neutralization*

- and the Archiphoneme in Functional Phonology*, John Benjamins.
- 朝倉季雄 & 木下光一 (2002) 『新フランス文法事典』白水社.
- 川島浩一郎 (2004) 「日本語の促音音 /q/ 中和について」『武蔵野美術大学研究紀要』34, 25-32.
- 川島浩一郎 (2006) 「フランス語の複合過去と半過去に関する一考察 — 時制とアスペクトの間接的対立 —」『福岡大学研究部論集』A6-3, 37-61.
- 川島浩一郎 (2010a) 「X (c')est X 型トートロジーとことばの遊び」『フランス語学研究』44 (別冊), 日本フランス語学会, 39-56.
- KAWASHIMA, Koichiro (2010b), « Neutralisation en japonais. Une application de la théorie d'André Martinet au Japon », Klein, J.R. & F. Thyron (eds), *Les études françaises au Japon. Tradition et renouveau*, Presses Universitaires de Louvain, 119-126.
- 川島浩一郎 (2012a) 「半過去と未完了解釈 — 完了か未完了かの弁別を含意しない過去時制 —」『福岡大学人文論叢』43-4, 817-833.
- 川島浩一郎 (2012b) 「過去時制と非現実解釈」『ふらんぼー』37, 東京外国語大学フランス語研究室, 17-35.
- 川島浩一郎 (2012c) 「時間的な対比を表す半過去について」『福岡大学研究部論集』A12-2, 9-13.
- 川島浩一郎 (2013a) 「非動詞化記号素における対立」『ふらんぼー』38, 東京外国語大学フランス語研究室, 13-30.
- 川島浩一郎 (2013b) 「半過去と非現実の帰結 — 間一髪半過去のめぐって —」『福岡大学研究部論集』A13-1, 25-31.
- 川島浩一郎 (2014a) 「単純未来, 近接未来, 近接過去との共起における半過去と単純過去の対立の中和」『福岡大学人文論叢』45-4, 521-541.
- 川島浩一郎 (2014b) 「複合過去と単純過去の対立の中和」『ふらんぼー』39, 東京外国語大学フランス語研究室, 45-65.
- 川島浩一郎 (2014c) 「教科書における無標の過去時制: 半過去の教え方」『Rencontres』28, 関西フランス語教育研究会, 107-111.
- 川島浩一郎 (2014d) 「従属節における叙法記号素の対立の解消」『福岡大学人文論叢』46-2, 263-281.
- 川島浩一郎 (2014e) 「相対最上級形容詞における名詞限定辞の対立の中和 — 名詞限定辞の共通部分の実現形 —」『福岡大学研究部論集』A14-1, 49-57.
- 川島浩一郎 (2015a) 「接続法半過去形および接続法大過去形における半過去記号素と単純過去記号素の対立の中和」『福岡大学人文論叢』46-4, 899-923.
- 川島浩一郎 (2015b) 「複合過去と半過去の区別に関する一考察 — 現在時との関係の有無 —」『福岡大学人文論叢』47-1, 151-163.
- 川島浩一郎 (2015c) 「複合過去記号素における動詞記号素の対立の解消」『福岡大学研究部論集』A15-1, 9-15.
- 川島浩一郎 (2015d) 「仮定を提示する Si 節における半過去記号素と単純過去記号素の対立の中和 — 半過去記号素と原過去時制記号素 —」『福岡大学人文論叢』47-2, 497-519.
- 川島浩一郎 (2015e) 「複合過去形と半過去形の選択にかかわるタスクデザイン — 時制的弁別とアスペクト的弁別 —」『福岡大学人文論叢』47-3, 787-812.
- 川島浩一郎 (2016a) 「メトニミ, メタファにおける代置する概念と代置される概念の非弁別化」『フランス語学研究』50 (別冊), 日本フランス語学会, 29-49.
- 川島浩一郎 (2016b) 「Pendant que 節における半過去記号素と単純過去記号素の対立の中和」『福岡大学研究部論集』A16-1, 33-40.
- 川島浩一郎 (2016c) 「過去時制記号素との共起における複合過去記号素と単純過去記号素の対立の中和 — ディスクールとイストワールの弁別と大過去形 —」『福岡大学人文論叢』48-1, 133-152.
- 川島浩一郎 (2016d) 「無標の過去時制記号素: 半過去形の教授方針」『Rencontres』30, 関西フランス語教育研究会, 74-78.
- 川島浩一郎 (2016e) 「単純過去記号素との共起における完了アスペクト記号素の対立の中和 — 「ディスクール」と「イストワール」の弁別の外側にある原完了アスペクト記号素 —」『福岡大学人文論叢』48-2, 493-512.
- 川島浩一郎 (2017a) 「複合過去および半過去における点的解釈と線の解釈」『福岡大学教職課程教育センター紀要』創刊号, 福岡大学教職課程教育センター, pp.33-44.
- 川島浩一郎 (2017b) 「非人称構文における人称主辞代名詞記号素の対立の非対立化 — 主辞の不在と原人称主辞代名詞記号素 —」『ふらんぼー』42, 東京外国語大学フランス語研究室, 21-39.
- 川島浩一郎 (2017c) 「仮定を表す Si 節における過去時制記号素」『福岡大学人文論叢』48-4, 1127-1144.
- MARTINET, André (1955), *Économie des changements phonétiques*, A.Francke.
- MARTINET, André (1968), « Neutralisation et syncrétisme », *La Linguistique* 4-1, 1-20.
- MARTINET, André (1979), *Grammaire fonctionnelle du français*, Didier.
- 渡瀬嘉朗 (1985) 「動詞の「時」と「相」」『フランス語学の諸問題』三修社, 38-49.
- 渡瀬嘉朗 (1990) 「「未完了」特性について」『東京外国語大学論集』41, 23-38.

渡瀬嘉朗 (1994) 「Actuel と Inactuel — 「現在」と「半過去」, 「大過去」 — 」『東京外国語大学論集』 48, 43-58.

渡瀬嘉朗 (1995) 「時制の理論のために — 文意の分析と時制の対立 — 」『東京外国語大学論集』 50, 35-50.

渡瀬嘉朗 (1998) 「二つの過去形 — 意味の枠組みの明確

な過去, 枠組みのない過去 — 」『フランス語を考える フランス語学の諸問題Ⅱ』 三修社, 8-21.

渡瀬嘉朗 (2012) 『統辞理論の周辺』 三修社.

渡瀬嘉朗 (2013) 「時制とマルク」『フランス語をとらえる フランス語学の諸問題Ⅳ』 三修社, 10-16.